

第 168 回 市町村職員を対象とするセミナー

「第二期成年後見制度利用促進基本計画における市町村・都道府県の役割・取組
～全国の取り組み状況、自治体の実践報告～」

- 1 日 時 令和5年6月30日（金）13：00～17：00
- 2 会 場 オンライン開催
- 3 プログラム

| | |
|---|--|
| 13:00～ | (1) 開会・挨拶 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室長 |
| 13:05～ (40分) | (2) 行政説明 「第二期成年後見制度利用促進基本計画の概要について」 「権利擁護支援の地域連携ネットワークについて」 ほか 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室 |
| 13:45 (10分) | 「重層的支援体制整備事業と成年後見制度利用促進に係る取組の連携 について」 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課地域共生社会推進室 |
| 13:55～ (40分) | 「市町村長申立ての適切な実施と成年後見制度利用支援事業の推進に ついて」 「担い手の育成について（市民後見人養成研修・法人後見実施のため の研修等に関する取組）」 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 老健局認知症施策・地域介護推進課 |
| 14:35～ | －休憩（10分）－ |
| 14:45～16:05 自治体報告 ----- 休憩あり ----- コーディネーターと報告者 による意見交 換 | (3) 実践報告「分科会形式での実践報告と交流」 分科会1「中核機関の立ち上げの実践報告」 (報告者) 自治体職員や中核機関職員による報告 北海道せたな町（人口約0.8万人。中核機関直営） 和歌山県串本町（人口約1.5万人。中核機関直営） (コーディネーター) 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室 分科会2「中核機関のコーディネート機能強化の実践報告」 (報告者) 自治体職員や中核機関職員による報告 香川県坂出市・坂出市社会福祉協議会（人口約5.0万人。中核機関委託） 山形県山形市・山形市社会福祉協議会（人口約24.3万人。中核機関委託） (コーディネーター) 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室 |

| | |
|-----------------|--|
| 16:05～ | －休憩（10分）－ |
| 16:15～ （10分） | （4）各分科会についての全体共有 |
| 16:25～ （20分） | （5）説明 「家庭裁判所と福祉・行政の相互理解と連携について」 最高裁判所事務総局家庭局 |
| 16:45～ （15分） | （6）セミナー全体を通じた質疑応答、各種情報提供 |
| 17:00 | 閉会 |

※ ミーティングルームへの入室は12：30を予定しております。

※ 進行には万全を期してまいります。が、場合により終了時間を超過する場合がございます。